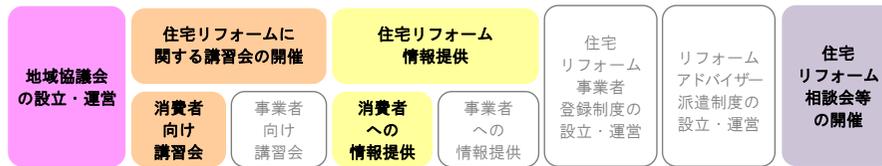


一般財団法人 富山県建築住宅センター

## 10. とやま住まい情報ネットワーク



### 地域協議会の概要

#### ◆概要

地域住宅リフォーム推進事業は、(一財)富山県建築住宅センターを事務局とし、県や建築・住宅関連団体、消費者団体等の団体で構成される「とやま住まい情報ネットワーク」によって実施されており、各種イベントや住宅相談所でのパンフレット配布による普及・啓発等の活動を行っている。

#### ◆相談窓口の運営・体制

地域協議会の事務局内において、平日の午後に住宅相談を行っている。  
建築士、建設業者、弁護士等の各専門家と連携した相談体制を整えた。

### 住宅リフォームに関する講習会の開催（消費者向け）

#### ◆リ推協企画の講習会の開催

リ推協企画の消費者向けの講習会、「住宅リフォーム講座」を平成28年12月10日に富山市（富山県総合情報センター）にて開催した。

開催の案内は、富山建築士会他、29の関係機関、団体に案内書を送るとともに、北日本新聞に2回、富山新聞に1回、建設工業新聞に1回の広告を掲載した

当日は雨模様であり、気温も低かったことから、昨年よりも少ない参加者数であったが、43名の参加者はいずれも熱心に聴講していた。



講習会の様子

### 住宅リフォーム情報提供（消費者への情報提供）

#### ◆リ推協資料の配布・展示

平成28年10月7日、富山市（富山県民共生センター）にて開催された「富山県消費者大会」にてブース展示を行い、リ推協から提供を受けたチラシ、パンフレットなどを配布し、「住宅の安全・安心」をPRした。約250名の来訪者があった。

また、平日の午後毎日、「とやま住まい情報ネットワーク住宅相談所」にて、住宅相談を行っている。リ推協の消費者向けパンフレットを相談者の閲覧に供するとともに、希望者には配布した。



出展の様子

### 住宅リフォーム相談会等の開催

#### ◆相談窓口の運営状況

地域協議会事務局内において、月曜日から金曜日まで、毎日午後1時から4時30分の間、住宅相談を行っており、リフォームの相談も含んでいる。

相談においては、建築士が対応に当たるが、他に宅地建物取引士、弁護士と連携する相談体制を整えた。今年度の相談内容においては、建築士のみで対応が可能であった。

具体的には、電話による相談が10件、対面による相談が10件の合計20件の相談があった。

リフォームの見積もりや、工事途中からの追加工事の代金についてなど、金額に関する相談や、外壁や屋根などのリフォーム工事の不備、契約書と異なる工事、既存建物を買って住宅として使用する時の注意点、長屋での解体工事の際の近隣との関係などの相談があった。



相談会の様子